# 第 3章 基本目標と施策の展開

# 基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

## 主要課題1 男女共同参画社会に向けての意識啓発

#### 現状と課題

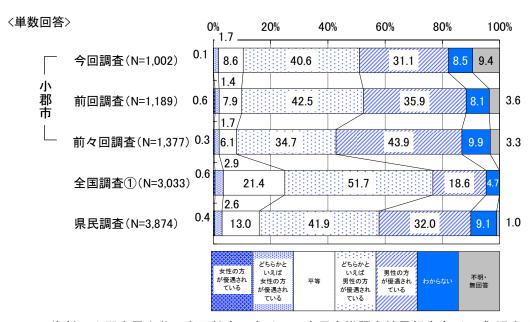
男女共同参画の実現にあたっては、誰もが男女共同参画を身近なものとしてとらえ、関心を持つとともに、市民一人ひとりの理解と認識を深めることが大変重要です。

これまで、小郡市においても男女共同参画の意識づくりに向けたさまざまな施策に取り組んできましたが、市民意識調査結果からもわかるように、依然として「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識\*3が残っていることや、社会通念・慣習・しきたりなどにおいても男女の地位が平等でないと考える人が多くいるなど、いまだ多くの課題が残されています。

また、「小郡市男女共同参画推進条例」の施行から5年が経過しているものの、その認知度は1割程度と低く、他の男女共同参画に関することがらについても全国調査を下回る認知状況となっています。

団体ヒアリング調査でも指摘されているように、これまで継続的に広報・啓発活動が行われている中で、それが市民には十分にいきわたっていない状況がうかがえることから、今後の啓発活動においては、市民の関心をひき、より多くの市民の理解を促すため、広報・啓発活動の工夫を行うことが必要です。

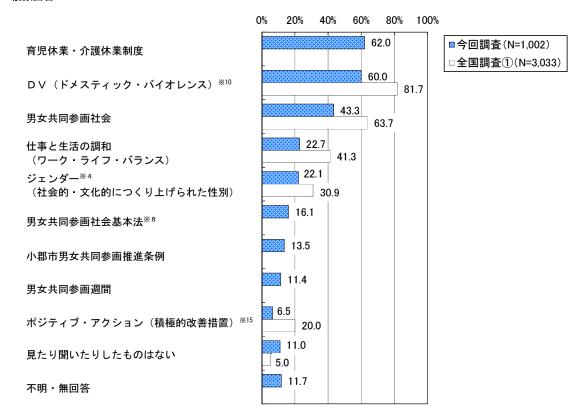
#### ■男女の地位の平等感(社会通念・慣習・しきたりなどで)



資料:小郡市男女共同参画社会に向けての市民意識調査結果報告書(平成 25 年 3 月)

#### ■男女共同参画に関することがらの認知状況

#### 〈複数回答〉



資料:小郡市男女共同参画社会に向けての市民意識調査結果報告書(平成25年3月)

#### <市民からの意見(団体ヒアリング調査結果より)>

- 「男女共同参画」がずいぶん知られるようになったのは、広報紙など情報提供と啓発によるものと思う。
- 市の広報に関してあまり見たり、聞いたりしない。
- ・人権や男女共同参画に関する情報提供や講演会等は十分に行われていると思う。ただ、 組織の代表など一部の人に集中しているように思う。一般の人も講演会等へ参加するような方法を考えるべきと思う。

# 施策の方向性

# (1) 男女共同参画社会に向けての意識啓発

男女共同参画を市民にとって身近なものとして推進できるよう、女性や男性、若年層などの視点を持ちつつ、テーマ等の工夫を行いながら、継続して意識啓発に取り組みます。

| No. | 具体的施策      | 内容                         | 担当課 |
|-----|------------|----------------------------|-----|
|     | 図書等の展示、紹介  | 男女共同参画社会を推進する図書等を展示、       |     |
| 1   |            | 紹介し、市民に男女共同参画社会実現のため       | 図書館 |
|     |            | の啓発を行います。                  |     |
| 2   | 男女共同参画社会に向 | テーマ設定や周知・集客の工夫を行いながら、      |     |
|     | けての啓発      | 男女共同参画に関するセミナー等を定期的に       |     |
|     |            | 開催し、市民啓発を行います。             | 企画課 |
|     |            | 男女共同参画セミナーの1回あたりの参加者       | 上四味 |
|     |            | 100 人をめざします。(平成 24 年度 46 人 |     |
|     |            | /0)                        |     |
|     | 広報やホームページ等 | 広報への「女と男 パートナーシップ」の掲       |     |
|     | での情報発信、啓発  | 載やホームページの積極的活用等により、男       |     |
| 3   |            | 女共同参画に関する情報の提供や啓発を行い       | 企画課 |
|     |            | ます。また、メールの活用による情報発信、       |     |
|     |            | 啓発を検討します。                  |     |
| 4   | 男女共同参画推進条例 | 広報紙やセミナーなどを活用し、「小郡市男女      | 企画課 |
|     | の周知・啓発     | 共同参画推進条例」の周知・啓発を行います。      | 正凹床 |



# 主要課題2 男女共同参画教育の推進

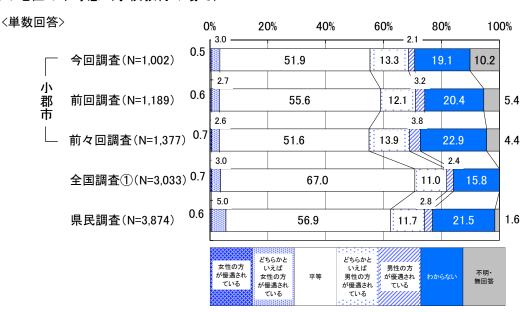
#### 現状と課題

男女共同参画意識の形成にあたっては、乳幼児期から、その視点に立って子どもを育んでいくことが重要であり、また、次世代を担う子どもたちが社会の変化に対応していくためには、性別にとらわれずそれぞれの個性と能力を発揮できるような教育を行っていくことが求められます。

市民意識調査結果をみると、学校教育の場における男女の地位は平等であるとの意見が多く、しつけや教育に関しても、男女に関係なく子どもに「経済的な自立」や「炊事・洗濯などの生活自立技術の習得」を求めるなど、固定的な性別役割分担意識\*3にとらわれない結果となっています。しかしながら、一方では「女の子は女らしく、男の子は男らしく育てた方がよい」という考えへの賛成意見も比較的多くなっています。

団体ヒアリング調査でも意見があがっているように、男女共同参画社会を形成する上では 子どもの頃からの意識づくりや教育が大変重要な役割を担っています。学校教育等の現場で はこれまでも、男女共同参画の視点に立った教育活動が行われてきましたが、今後とも固定 的な性別役割分担意識にとらわれず、児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育を行っ ていくことが求められます。

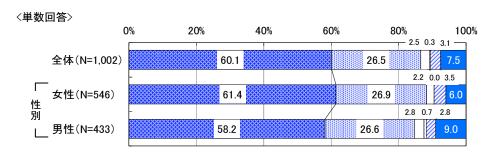
#### ■男女の地位の平等感(学校教育の場で)



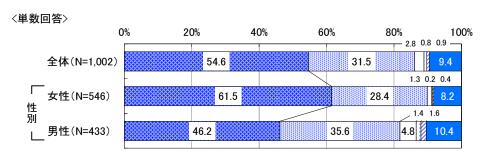
資料:小郡市男女共同参画社会に向けての市民意識調査結果報告書(平成25年3月)

#### ■しつけや教育についての考え方

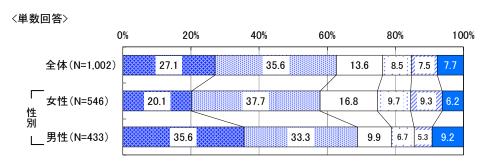
#### 【女の子も男の子と同様に経済的に自立できるよう職業人としての教育が必要だ】



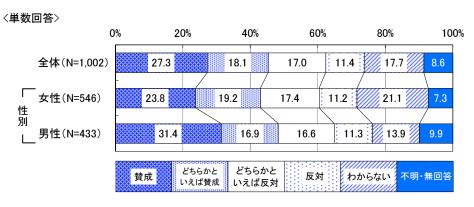
#### 【男の子にも炊事・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせる】



#### 【女の子は女らしく、男の子は男らしく育てた方がよい】



#### 【学校で出席簿の順番などを、「男子が先」という習慣をなくし男女混合に変える】



資料:小郡市男女共同参画社会に向けての市民意識調査結果報告書(平成 25 年 3 月)

#### <市民からの意見(団体ヒアリング調査結果より)>

- 大人になってから意識を変えるのは難しいので、子どもの頃から学校教育の中で意識づけをするのは効果があると思う。
- ・子どもの発達段階に応じて、道徳・生活・家庭・体育・学級活動等の学習をはじめ、学校生活の中で男女共同参画の視点を取り入れた教育を行っている。学校教育を通じて男女共同参画の視点や意識が「当たり前」の感覚として子どもたちに伝えていきたい。それを大人になっても持ち続けてほしい。
- ・ 今まで当たり前と思っていた意識を変えるのはとても難しいことだと思う。まず、学校 教育の中で、まだ頭の柔らかい子どもたちにしっかり男女平等の意識を教育し、子ども を通して親や家族にも考えてもらうようにするとよいと思う。

## 施策の方向性

## (1) 男女共同参画の視点に立った保育・幼児教育の推進

保育士・教諭への研修や、保育計画の作成、保護者への啓発等において、男女共同参画 の視点に立った保育・幼児教育の推進に努めます。

| No. | 具体的施策      | 内容                    | 担当課  |
|-----|------------|-----------------------|------|
| 1   | 保育士・教諭の男女共 | 男女共同参画についての認識を深めるため、  | 保育所  |
|     | 同参画教育に関する研 | 研修会を開催するとともに、他の機関が実施  | 幼稚園  |
|     | 修の実施       | する関連した研修会への参加を促します。   | 沙广田园 |
| 2   | 就学前教育における男 | 男女共同参画の視点に立ち、保育計画の作成  | 保育所  |
|     | 女共同参画の推進   | や、保育内容及び教材等の見直しを行います。 | 幼稚園  |
| 3   | 男女共同参画に対する | 保護者会や園行事等の場を活用して、研修・  |      |
|     | 保護者啓発      | 講座や資料の提供などを行い、保護者の意識  | 保育所  |
|     |            | 向上や家庭における男女共同参画を推進しま  | 幼稚園  |
|     |            | す。                    |      |





# (2) 学校における男女共同参画教育の推進

教職員への研修や各種教育活動での児童生徒の意識づくり、保護者への啓発等を通じて、 学校における男女共同参画教育の推進に努めます。

| No. | 具体的施策      | 内容                   | 担当課              |
|-----|------------|----------------------|------------------|
| 1   | 教職員の人権・同和教 | 教職員に対して人権・同和教育研修会を開催 |                  |
|     | 育研修での男女共同参 | し、その中で男女共同参画に関する意識啓発 | 教務課              |
|     | 画の推進       | を行うことで、男女共同参画教育を推進しま | 人権•同和教育課         |
|     |            | す。                   |                  |
| 2   | 学校教育における男女 | 道徳の時間をはじめ、全教科・全領域におい |                  |
|     | 共同参画の推進    | て、児童生徒の男女共同参画意識及び人権意 | <b>≯</b> h ≥∕∇≅⊞ |
|     |            | 識の向上を図ります。また、全教育活動にお |                  |
|     |            | いて、性別による役割分担にとらわれない指 | 教務課<br>人権•同和教育課  |
|     |            | 導内容や指導方法の充実に努めるとともに、 | 八惟•旧州狄月林         |
|     |            | 一人ひとりの能力や適性・個性を生かせる進 |                  |
|     |            | 路指導を推進します。           |                  |
| 3   | 保護者への啓発    | 児童生徒の保護者に対し、PTA等を通じて |                  |
|     |            | 男女共同参画に関する情報提供を行います。 |                  |
|     |            | また、男女共同参画の視点に立った学校教育 | 教務課              |
|     |            | を行うことにより、児童生徒の姿を通して保 |                  |
|     |            | 護者への啓発につなげます。        |                  |





# 主要課題3 男女共同参画に関する社会教育の推進

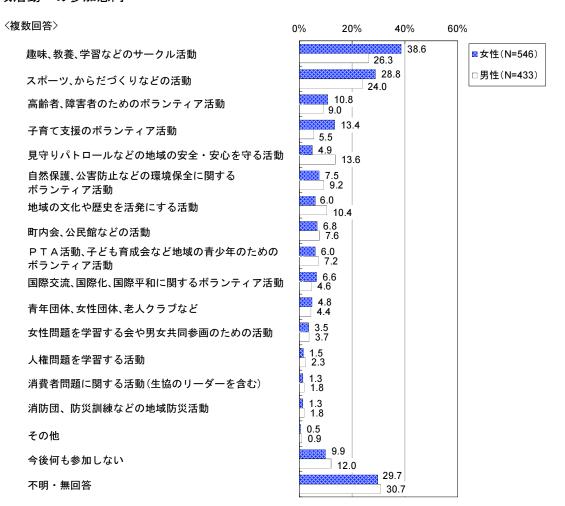
## 現状と課題

女性も男性も自立した一人の人間として認め合い、社会のあらゆる場面に参画するためには、学校等での教育活動だけでなく、地域における教育や、生涯を通じた学習活動などにおいて継続的に男女共同参画の意識づくりを行っていくことが必要です。

市民意識調査結果からもわかるように、小郡市民の地域活動・社会教育活動への参加意欲は高く、それらの活動においても男女共同参画の視点に立って実施することが、豊かで活気のある地域づくりや、より多くの市民の意識啓発につながります。

これまで、各種講座やセミナー等を通じて男女共同参画の意識や環境づくりを行ってきましたが、参加者の固定化などが課題となっており、今後はより多くの参加を促すための取り組みが求められます。

#### ■地域活動への参加意向



資料:小郡市男女共同参画社会に向けての市民意識調査結果報告書(平成 25 年 3 月)

#### <市民からの意見(団体ヒアリング調査結果より)>

- 講演会やイベント等の実施については、大変だと思うが講演会であればもう少し託児付 のものがあれば参加が増えそうな気がする。
- ・講演会、学習会等開催されているが、参加者は同じ顔ぶれが多いのでは。もっと幅広い 年齢が参加されるようPR活動をされてはどうか。
- ・男性も女性もゆとりがないと、せっかく講座等開かれても参加することができず、参加 してほしい人ほど参加できない・しない、ということになっているのではないかと思う。

# 施策の方向性

## (1) いつでも誰でもが参加できる社会教育の推進

男女共同参画の視点を持った各種講座やセミナー、社会教育関係者への研修などを通じて社会教育における男女共同参画を推進します。

| No. | 具体的施策      | 内容                   | 担当課   |
|-----|------------|----------------------|-------|
| 1   | 社会教育における男女 | 講座やセミナー等を通じて女性の意識向上や |       |
|     | 共同参画の推進    | 能力開発に努めるとともに、各種講座等へ男 | 生涯学習課 |
|     |            | 女共同参画の視点を導入し、市民の意識啓発 | 協働推進課 |
|     |            | を図ります。               |       |
| 2   | 講座、講演会等事業に | 乳幼児をもつ人が各種講座や講演会等に参加 |       |
|     | おける託児の実施   | しやすいよう、託児を実施するとともに、託 | 生涯学習課 |
|     |            | 児ボランティアの養成を行います。     |       |
| 3   | 社会教育関係者への男 | 公民館での事業にたずさわる校区公民館長や |       |
|     | 女共同参画に関する研 | 自治公民館長、サークル関係者などの社会教 | 協働推進課 |
|     | 修の推進       | 育関係者に対し、男女共同参画に関する研修 | 加到任任本 |
|     |            | を案内し、参加を促進します。       |       |



# 主要課題4 国際的視野のもとでの男女共同参画の推進

## 現状と課題

今日まで我が国の女性問題や男女共同参画の取り組みは、世界的な取り組みとともに進められてきました。政治や経済、文化など社会のさまざまな分野で国際化が進んでいる中、男女共同参画の取り組みも、国際的な動きと連動し影響を受けながら進んでいるため、国際社会の動向について理解を深め、関心を高めていく必要があります。

また、市内に在住する外国人の方も多い中、男女共同参画に関するさまざまな課題とあわせて外国人であるがゆえに複合的に困難な状況に置かれることがないよう配慮することも、 今後のまちづくりでは重要な視点となります。

小郡市においても、男女共同参画社会の実現を国際的な課題としてとらえ、今後も市民の 国際理解の推進や国際意識の育成に取り組むとともに、市内在住の外国人が住みよいまちづ くりを進めていくことが必要です。

## 施策の方向性

## (1) 国際理解の推進

国際的視野を持ち男女共同参画を進めることができるよう、国際交流事業の実施や研修 等への参加によるリーダーの育成を推進します。

| No. | 具体的施策      | 内容                   | 担当課 |
|-----|------------|----------------------|-----|
| 1   | 外国人が安心して暮ら | 市民の国際感覚や意識を育むとともに、外国 |     |
|     | せる環境づくりの推進 | 人にとって住みよいまちづくりを進めるた  |     |
|     |            | め、各種国際交流事業を推進します。また、 | 企画課 |
|     |            | 冊子等を活用し、外国人への情報提供に努め |     |
|     |            | ます。                  |     |
| 2   | 女性リーダーの養成  | 県や国など他の機関が行う国内外の研修事業 |     |
|     |            | への参加に対する助成や、女性リーダー養成 | 企画課 |
|     |            | 講座への参加を促すことにより、男女共同参 | 上世味 |
|     |            | 画の視点を持ったリーダーを育成します。  |     |